

学校体育施設使用料金改定(案)

施設名	使用料(現行)		
	午前	午後	夜間
屋内運動場	800	800	800
教室等	400	400	400
格技場等	400	400	400
テニスコート (夜間照明)	無料	無料	無料 800
屋外運動場 (夜間照明)	無料	無料	無料 1,500



使用料(改正案)		
午前	午後	夜間
800	800	800
400	400	400
400	400	400
無料	無料	無料 500
無料	無料	無料 1,500

備考

大宮第二小学校、大宮第三小学校、三津小学校、橘小学校、竹野小学校、吉野小学校、溝谷小学校、黒部小学校、野間小学校、田村小学校、神野小学校、湊小学校の屋内運動場については、上記金額の2分の1の額とする。

午前 (午前8時30分から正午)
午後 (午後1時から午後5時)
夜間 (午後6時から午後10時)